

地域に根差し強く豊かな経済をつくり上げる
通常議員総会を開催
事業報告・収支決算など6議案が可決・承認される



舞鶴商工会議所
令和5年度 通常議員総会

令和4年度事業報告や収支決算などを承認（6月28日：ホテルベルマーレ）

令和4年度の事業報告や収支決算を審議する通常議員総会を6月28日に舞鶴市内のホテルで開催しました。当日は、委任状を含む役員・議員80人が出席。長引くコロナ禍での事業者支援や新たな産業基盤の構築に向けた政策提言の実施などが報告され、収支決算と合わせて承認されました。また、役員の補欠選任では、公文一徳氏（京都北都信用金庫）が常議員に選任されました。（2、3ページに関連記事）

目次

令和4年度 事業報告	2
令和4年度 収支決算、役員選任	3
「まいづる小売サービスプレミアム商品券2023」 販売と取扱店募集のご案内	4
小規模事業者持続化補助金のご案内	
各種セミナー開催のご案内	5
「著作権・公式コラボ実施セミナー」開催報告	
簿記講習会、パソコン講座－受講生を募集中	6
青年部だより、女性会だより	7
会員のための商工会議所保険制度	8

通常議員総会 寄り添い支援と政策提言を報告

通常議員総会では、令和4年度の事業報告や収支決算に関する5議案ならびに役員の補欠選任案が上程され、いずれも承認されました。(事業報告の詳細は、舞鶴商工会議所のホームページをご覧ください)

事業報告 — 総括的概要 —

我が国経済は、依然として新型コロナウイルスの収束が見えず、3年にわたる社会経済活動の制限が続いた上に、ロシアのウクライナ侵攻による世界的な原油・原材料価格の高騰や部材調達難に伴う物価上昇などにより、厳しい経営環境が続きました。

そのような中、舞鶴商工会議所では、認証飲食店向けのグルメクーポンの発行や各種補助金施策の実施により、事業者に寄り添った支援を行いました。

また、夏には、「百年産業の構築」をテーマとして、海洋分野とエネルギー分野の新たな産業基盤を構築すべきである旨の政策提言を行いました。

さらに、秋には、第34期の議員および役員の選任を行い、会頭・副会頭をはじめとする84人の新体制がスタートしました。そして、事業推進と組織運営にあたっては、「明日の舞鶴を地域ぐるみで」をモットーに、日本商工会議所や京都府・舞鶴市などの関係機関をはじめ、地域の多様な主体との連携を深め、新たな時代に対応するための体制基盤づくりに努めるとともに、新たなチャレンジと次なる成長を目指す事業者に寄り添い、地域で唯一の総合経済団体として事業に取り組みました。

主な事業内容（抜粋）

1. 提言および意見要望活動

「百年産業」をテーマに、浮体式大型洋上風力発電所の建造やグリーン水素製造プラントの誘致の検討など次なる産業基盤の構築について、舞鶴市や京都府に提言した。また、事業者へのワンストップ支援体制の構築や原油価格・物価高騰対策に関する支援など10部会の意見をもとに知事と市長に要望した。

2. 地域活性化に関する事業

東西地区においてサプライズ花火を打ち上げ、新型コロナウイルス感染症の拡大で困難な状況にある市民と事業者を元気づけた。また、100円商店街などの地域イベントも支援した。

3. 工業振興に関する事業

舞鶴工業集積協議会を通じて、新商品の研究開発と

販路開拓を支援した。商工観光センター1階に企業紹介パネルを展示し、同協議会と市内事業者の取り組みを紹介した。

4. 商業振興に関する事業

グルメクーポン発行事業を市から受託し、市内の飲食店の支援と地域商業の活性化に努めた。また、Web活用に関するセミナーを開催し事業所のDX化に繋げた。

5. 港湾振興に関する事業

京都舞鶴港の「みなとオアシス」への登録を受けて、「みなとオアシス京都舞鶴うみとびら」の運営協議会に参画し、西港におけるみなとを核としたまちづくりの促進に協力した。

6. 観光振興に関する事業

「まいづる海自カレー」参加店舗が舞鶴カレーフェスタや横須賀のカレーフェスティバルに出店し、観光振興に努めた。

7. 中小企業振興に関する事業

金融機関等と一体となり事業所支援に取り組む「金融・経営一体型支援体制強化事業」で、特別経営指導員を配置して、その取り組みをさらに進めた。

8. 環境保全対策に関する事業

中小企業知恵の経営ステップアップ事業等の補助金

交付を活用し、事業所が進める節電・省エネ等の取り組みを支援した。

9. 調査・研究・広報・検定に関する事業

会報の充実と合わせて、インスタグラムでも情報を発信するなど、広報活動に取り組んだ。

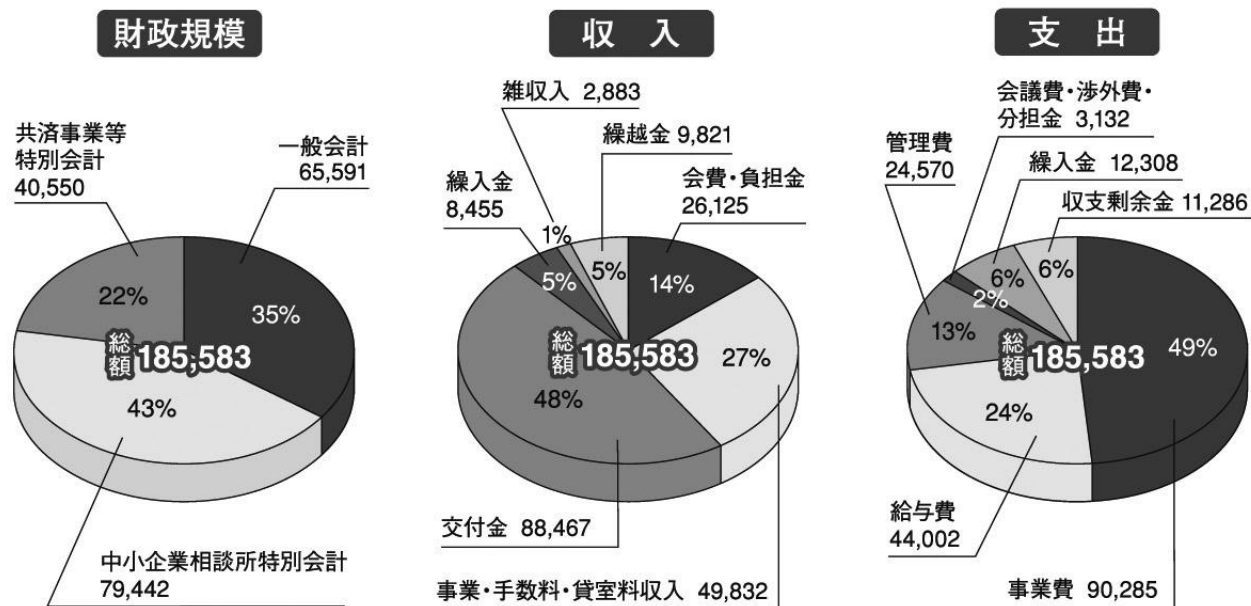
10. 労務・福利厚生に関する事業

夏と春に開催する就職フェアに参画し、事業所の人手不足の解消に努めた。

令和4年度収支決算(各積立金特別会計は除く)

単位:千円

財政規模、収入、支出の内訳は、以下のとおりです。



新しい常議員が選任されました

村上幸男氏（京都北都信用金庫執行役員舞鶴中央支店長）の常議員退任にともない、6月28日の通常議員総会で、新しい常議員に公文一徳氏（京都北都信用金庫常勤理事東舞鶴中央支店長）が選任されました。村上氏には、令和4年7月からお世話になりました。



公文 一徳氏
京都北都信用金庫
常勤理事・
東舞鶴中央支店長

「まいづる小売サービスプレミアム商品券2023」 販売と取扱店募集のお知らせ

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者を支援するとともに、地域経済の消費を支えるため、市内小売・サービス店で使用できる商品券を発行します。商品券の販売と取扱店の募集は次のとおりです。

●販売

1セット 13,000円(1,000円券×13枚)を10,000円で販売

- ①全店共通券：5枚
- ②地域小売・サービス店専用券：8枚
(スーパー・ドラッグストア・家電量販店、ホームセンターを除く)
※飲食店では使用できません。

販売場所 市内6ヶ所程度

販売・使用期限 8月上旬～12月下旬予定
※販売は完売次第終了

●取扱店募集

取扱店資格 「舞鶴商工会議所」もしくは「市内商店街・実業会」に属している小売・サービス店

申込方法 舞鶴商工会議所のホームページから「申込書兼誓約書」をダウンロードしていただき、舞鶴商工会議所まで郵送または直接窓口にご持参いただくか、右のQRコードからお申し込みください。



事業の詳細は舞鶴商工会議所のホームページでご確認ください。

〇問い合わせ・郵送先 〒625-0036 舞鶴市字浜66番地 舞鶴商工会議所 (Tel 62-4600)

小規模事業者持続化補助金 ～販路開拓の取り組みを支援します～

全国商工会連合会では、現在、「小規模事業者持続化補助金(第13回受付締切分)」の申請を受け付けています。当補助金は、小規模事業者が持続的な経営に向けた経営計画を策定し、それに基づく販路開拓や生産性向上の取り組みを支援するものです。

《制度の概要》

対象者

小規模事業者(業種ごとに要件があります)

補助率・補助額

対象経費の3分の2以内で上限50万円
※条件によっては最大200万円まで補助上限額が引き上がります。

対象経費の例

- ・新商品の試作品や包装パッケージの試作開発
- ・新商品、新サービスの販促用チラシの作成

- ・新商品を展示会に出展(オンラインも可)
- ・新たなサービス提供のための製造・試作機械の導入

事前確認と申請

申請には、舞鶴商工会議所の事前確認(事業支援計画書の発行)が必要となります。事前確認に関する書類の提出は、8月31日(木)必着でお願いします。その後、【一般型】商工会議所地区 小規模事業者持続化補助金事務局に電子もしくは郵送で申請をしていただきます。

申請期限

9月7日(木) 【郵送：当日消印有効】

補助金申請に関する詳細は、小規模事業者持続化補助金のホームページでご確認ください。



〇問い合わせ 舞鶴商工会議所 (Tel 62-4600)

インボイス対策セミナーを開催します ～消費税の基本的な仕組みから知りたい方へ～

本年10月1日から複数税率に対応した消費税の仕入税額控除として、インボイス制度（適格請求書等保存方式）が導入されます。

本セミナーでは、既にインボイス制度対応済みの事業者から、現在、免税事業者で、インボイスを発行するため課税事業者になる場合の登録の判断や手続き方法など、幅広く習得できる内容で実施します。

日 時 8月9日(水) 午後2時～3時30分
場 所 舞鶴商工会議所
定 員 20人(先着順) **参加料** 無料
講 師 舞鶴税務署担当者

内 容 ●「インボイス制度」の概要
●消費税の基本的な仕組み
●登録しない場合の取引先への影響
●登録して課税事業者となった場合
●インボイス発行事業者となる場合 など

締め切り 8月2日(水)

【申込方法】

同封の申込書に必要事項を記入し、Fax(62-4933)か直接窓口で申し込みください。舞鶴商工会議所ホームページまたはQRコードからも可能。



〇問い合わせ 舞鶴商工会議所 (Tel 62-4600)

電子帳簿保存法とデジタル取引実務対応セミナー開催のご案内 ～併せて知っておきたい電子契約の概要と契約書作成の注意点～

帳簿や決算書、請求書など国税関係帳簿・書類を一定の条件を満たせば電子化して保存することを認める法律「電子帳簿保存法」が改正されました。本セミナーでは、改正のポイントを中心に、電子契約書等や電子商取引上における注意点について分かりやすく解説いたします。ぜひご参加ください。

日 時 9月7日(木) 午後1時30分～3時30分
場 所 舞鶴商工会議所
講 師 行政書士 池田 有美 氏
定 員 50人(先着順) **受講料** 無料
主な内容 ●電子帳簿保存法とインボイスとは

●気を付けたい関係法令概要
●電子契約書とは メリットとデメリット
●電子契約書の作り方と契約時の注意点
●その他電子商取引での注意点 等

締め切り 8月25日(金)

【申込方法】

同封の申込書に必要事項を記入し、Fax(62-4933)か直接窓口でお申し込みください。舞鶴商工会議所ホームページまたは右のQRコードからも可能。



〇問い合わせ 舞鶴商工会議所 (Tel 62-4600)

「著作権・公式コラボ実施セミナー」を開催 ～「艦これ」の公式イベントと連携した商品開発～

舞鶴市・舞鶴商工会議所・舞鶴観光協会で組織する「まいづる文化観光実行委員会」主催による「著作権・公式コラボ実施セミナー」を6月13日に当所で開催しました。

このセミナーは、「艦隊これくしょん-艦これ-」の公式イベントが舞鶴市で開催されることを踏まえて、(一社)アニメツーリズム協会と㈱KADOKAWAから講師をお招きし、市内事業者向けに“著作権”と“商品コラボ”に関するセミナーとして実施したものです。

当日は、約30事業所が参加し、キャラクターを使用する際の著作権使用の注意点や、使用するまでの手順等について学びました。

今後は、「艦これ」作品の世界観やキャラクターおよび著作権の権利を尊重しながら、商品開発に取り組み各事業所で販売する予定です。



著作権について説明を受ける受講者
(6月13日:舞鶴商工会議所)

INFORMATION インフォメーション

簿記講習会を開催します

～受講生募集中～

舞鶴商工会議所では、8月21日(月)から9月29日(金)まで17回にわたって簿記講習会を開催します。日商簿記3級の合格を目指す内容で、経営管理に不可欠な知識が身に付きます。ぜひ、ご参加ください。

期 間 8月21日(月)～9月29日(金)

全17回 時間は午後6時30分～8時30分

会 場 舞鶴商工会議所

講 師 税理士 佐々木 温子 氏

定 員 30人

受講料 会員 8,700円、非会員 14,800円
(テキスト代を含みます)

締切日 8月14日(月)
(但し、定員になりしだい受付終了)

申込方法

同封の申込書に必要事項を記入し、Faxまたは電話、舞鶴商工会議所ホームページからお申し込みください。右のQRコードからも可能。

受講料は振り込みまたは講義初日にご持参ください。なお、振込口座は申し込み後にお知らせします。



問い合わせ 舞鶴商工会議所 Tel 62-4600 Fax 62-4933

まいづる夏の就職フェアを開催します

～市内での就職を希望される方へ
ご案内ください～

日 時 8月12日(土) 午後1時～3時30分

場 所 舞鶴市商工観光センター4、5階

参加事業所数 65事業所

問い合わせ 舞鶴市産業創造・雇用促進課 Tel 66-1021

令和5(2023)年度 検定試験の日程 <会場は舞鶴商工会議所>

[簿記]

施行回数	試 験 日	窓口申込期間	ネット申込期間	級
第165回	2023年11月19日(日)	10/2(月)～10/20(金)	10/2(月)～10/18(水)	1～3
第166回	2024年2月25日(日)	1/9(火)～1/26(金)	1/9(火)～1/24(水)	2・3

受験料 1級 7,850円 2級 4,720円 3級 2,850円

※簿記検定の申し込みは舞鶴商工会議所までどうぞ

舞鶴市商工観光センター事業

「パソコン講座」受講生を募集



～舞鶴商議所会員は受講料が半額～

文書作成に必要なワードの操作を身につける「パソコン講座」を開きます。舞鶴商工会議所の会員は受講料が半額になります。ぜひご参加ください。

	ワード初級講座	ワード中級講座
開催日	8月21・24・28・31日 9月4・7日【6日間】	9月11・14・19・22・25・28日 【6日間】
受講料	4,000円(会員) / 8,000円(一般) (※テキスト代別途2,310円)	
申込締切	8月14日(月)	9月4日(月)

定 員 10人

受講時間 午後6時～8時

場 所 OA研修室
(舞鶴市商工観光センター4階)

申込方法 電話、Faxまたは
商工観光センター1階受付窓口
で、事業所名、事業所所在地、
氏名、電話番号、希望講座名を
お知らせください。

○問い合わせ 舞鶴市商工観光センター (Tel 64-6800 FAX 65-2666)

青年部だより

未来創造委員会が 講演会を開催

青年部は、各委員会が事業を企画し運営しています。未来創造委員会では、地域の人々と青年部が互いに意見を出し合い、同じ目標に向かって協力することで、未来に繋がる関係と新たな価値の共創に繋がる事業として6月19日に赤れんがパークで講演会と交流会を実施しました。

講師には、国の補助金に頼らない公民連携のまちづくりで注目を集め、ふるさとづくり大賞を受賞するなど、数多くの功績を残しながら現在も活躍されている株式会社オガールの代表取締役 岡崎正信氏を招き、「あなたと私と一緒にやろう！公民連携で稼ぐまちづくり」というテーマで舞鶴商工会議所青年部メンバーをはじめ、府内の青年部、市内青年団体、行政機関から65人が参加されました。

地方のまちづくりでは、国から公民連携が提唱され、全国の地方自治体で様々な取り組みが行われるなか、補助金や特定の人物に依存する構造的な問題や、他市



「あなたと私と一緒にやろう！公民連携で稼ぐまちづくり」をテーマに岡崎氏が講演（6月19日 赤れんがパーク）

の事例をそのまま持ち込んでもうまくいかないケースが多くあるなか、岡崎氏から「まちづくりの重点は、建物や道路ではない。人を集めるコンテンツが大事。現在、廃校を活用してペット同伴で仕事ができるオフィスを作る構想があります。稼ぐインフラをすることで、地域の不動産価値を上げ、固定資産税を支払う。そして、自治体は、税金を還元して町を活性化する必要があります」とまちづくりの参考例を提示いただきました。

当青年部は、講演を通じて公民連携によるまちづくりの方法を学び、目的と意識を共有することで、舞鶴市の明るい未来に繋がるように努めてまいります。

女性会だより

—委員会のご紹介—

涉外・環境・親睦委員会



涉外・環境・
親睦委員長
伊庭 節子

当委員会は、チャリティー事業の実施、環境保全のための研修や視察、地域の清掃活動、そして新年会の企画・運営を担当しています。

舞鶴商工会議所の会員として、それぞれの得意分野の情報を活かし、社会の動きに対して常に關心を持ち、楽しく学び、地域社会の発展に寄与できるよう手を携えていきたいと決意を新たにしているところです。

笑顔あふれ、生き生き^{はつらつ}澆^{まじ}の女性会、今年度もがんばります。

ご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

広報・例会・親睦委員会



広報・例会・
親睦委員長
奥雲 由美子

当委員会は、女性ならではの着眼点で、地域経済の発展を願い、活動した内容を毎年会報誌「舞悠^{まいゆう}」を発行し、紹介しています。

また、会員相互の親睦を深め、より連携を強める「納涼会」の開催や、特に今年度は、舞鶴小唄の復活を目指す「舞鶴小唄踊り練習会」と会員の健康向上に向けて「健康体操」を定例会で行うことを予定しています。

今後とも会員相互の絆を深め、社会に役立つ地域活動に取り組んでまいります。

皆様のご協力をお願い申し上げます。

社長!! その「もしも」私たちがお守りします。

皆様の事業環境が大きく変化する中、私たちは保険事業を通じて、「もしも」の経営リスク、災害リスクから大切な会社とかけがえのない従業員をお守りします。

あなたの
ナイスパートナー

商工会議所に
ご入会ください。

私たちは、地域総合経済団体として、
中小企業の活力強化と地方創生、相次ぐ
大規模自然災害やコロナ禍からの
経済再生を、全力で応援しています。

※皆様に安心をお届けする商工会議所保険制度
は、商工会議所に会員としてご入会いただくこと
が条件となります。

撮影協力：損害保険ジャパン株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、東京海上日動火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、大同火災海上保険株式会社

低廉な保険料でご加入いただける、会員のための商工会議所保険制度

最大
約33%
割引



ビジネス総合保険制度

●事業活動における賠償リスク、災害による
事業休業リスク、財物損壊リスクを総合的に
補償します。

- 会員事業者を取り巻くリスクに対する補償のモレ・ダブリを解消し、
一本化して加入可能
- 賠償責任(生産物、リコール、情報漏えい、サイバー、施設、事業活動
遂行等)リスクを総合的に補償
- 休業に関する補償により災害に遭った際の事業継続のための資金を確保
- サイバー攻撃の激化や攻撃手段の高度化を踏まえ、
サイバーリスクも補償(オプション)

(*)一般価格と比較した場合の割引率です。商工会議所のスケールメリットにより、会員割引価格にてご加入いただけます。

最大
約58%
割引



業務災害補償プラン

●多様化・複雑化の傾向にある
「労災事故」から会社も従業員
もお守りします。

- 労災賠償に備える「使用者賠償責任補償」を標準セット
- 政府労災保険の給付を待たずに保険金のお支払いが可能^(*)
- パート・アルバイト、派遣労働者のほか、下請負人も補償
対象可能

(*)政府労災保険への加入が必要です(使用者賠償責任補償は給付決定
後の支払いになります)。精神疾患、脳・心疾患等の病気や自殺は政府
労災で認定されれば補償可能。



休業補償プラン

●経営者本人とその従業員が、病気
やケガで働けなくなった場合に、
収入の減少部分を補います。

- 入院中のみならず、就業不能で医師の治療を受けている
場合も補償
- 就業外での病気・ケガまで補償
(国内外を問わず、365日24時間補償)
- 医師の診察が不要で加入手続きが簡単
- 天災(地震・噴火・津波等)によるケガも補償

お問い合わせ先

京都商工会議所 TEL:075-341-9783 舞鶴商工会議所 TEL:0773-62-4600 福知山商工会議所 TEL:0773-22-2108 綾部商工会議所 TEL:0773-42-0701
宇治商工会議所 TEL:0774-23-3101 宮津商工会議所 TEL:0772-22-5131 亀岡商工会議所 TEL:0771-22-0053 城陽商工会議所 TEL:0774-52-6866

保険制度HP

<https://www.ishigakiservice.jp/>

制度運営

日本商工会議所



●上記内容は商工会議所保険制度の概要についてご紹介したものです。各保険の商品名や補償内容、取扱商品は引受保険会社により異なります。保険内容は各保険会社のパンフレットまたは重要事項説明書をご覧ください。詳細は保険約款によりますが、ご不明の点がありましたらお近くの代理店、お問い合わせ先にご連絡ください。●本募集広告は、商工会議所会員向け保険制度の事務管理を行う有限会社石垣サービス(パートナーシップ構築宣言企業)が日本商工会議所の経営協力により作成したものです。●商工会議所では、このほかにも各種共済制度を取り扱っております。また、商工会議所によっては一部の保険制度・特約を取扱っていない場合もあります。詳しくは、お近くの商工会議所にお問い合わせください。●本募集広告は、2023年5月時点の引受保険会社の商品内容をもとに作成しております。●審査等により保険金を受け取れない場合があります。

2023年5月